

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会6月会議 会議録(第2号)

招集年月日 令和3年 4月 28日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和3年 6月 22日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(9番)大村 明雄 君 (10番)幸福 恵吾 君

職務のための出席者：(議会事務局長)川元 俊朗 君 (書記)立神 久仁子 君
(書記)土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博君	介護福祉課長	中村喜寿君
副町長	不在	経済課長	新保哲郎君
教育長	山崎洋一君	教育振興課長	上大川秋広君
総務課長	相羽康徳君	税務課長	下園敬二君
支所長	川越貢君	建設課長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	黒木秀君
企画課長	熊之細等君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原琢磨君

議事日程：別紙のとおり

会議に付した事件：議事日程のとおり

議事の経過：別紙のとおり

散 会 令和 3年 6月 22日 午後 2時 22分

議 事 日 程

日程第 1

一般質問

(木佐貫 徳 和 議員)

(大 村 明 雄 議員)

(幸 福 恵 吾 議員)

(浪 瀬 敦 郎 議員)

(大 坪 満寿子 議員)

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承をお願いします。

▼ 一般質問

議長（松元勇治君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和君の発言を許します。

【 1 2 番 木佐貫 徳和 君 登壇 】

1 2 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

新型コロナウイルス感染症は都市部において、沖縄県を除き緊急事態宣言が解除されましたが、感染者がまだ多く心配されております。県内においても、毎日感染者が確認され、町内では町民の皆様方の完全予防対策で予防できていると感じております。高齢者のワクチン接種も始まっている中、引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、3密の回避、不要不急の外出などに努めていただき、感染予防をしていただきたいと思います。

国のいろいろな対策により終息を願うのみであります。

町長の所信表明で3つの親柱と10項目の政策目標を掲げておられます。私も1つ目の政策目標の「町民の皆様が生涯安心して暮らしていけるまちづくりを目指す。」このことをしっかり取り組んでいただきたいと思いますと感じております。

さて、通告書のとおり次の一般質問をいたします。

1番目、町長のマニフェストについて。

①選挙で町内を周遊され、どのようなことを感じられたか伺います。

②町民が安心安全に生活するために優先して行う事業は何か伺います。

③昨年度までの南大隅町チャレンジ創生事業、元気みなぎる町民補助金等は予算が計上されていないが中止の方針か伺います。

2番目、大隅縦貫道大中尾工区について。

① 現在までの測量・設計の進捗を伺います。

② 工事着工の予定はいつ頃になるのか伺います。

③ 廃道敷に畜産の消毒ポイントは設置できないか伺います。

大きな3番目、はまゆう保育所について。

①令和4年度をもって、現施設運営者が閉園されると聞いているが、今後の方針を伺います。

②佐多保育園として直営で行うことは考えられないか伺います。

③土地建物賃貸借契約が結ばれていると思うが、その後の事業継承の手順について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

おはようございます。

明日までの一般質問ですが、よろしくお願ひします。

マスクを外させていただいてよろしいでしょうか。

木佐貫議員の第1問第①項、町長のマニフェストについて、選挙で町内を廻られ、どのようなことを感じられたか伺う。及び第②項、町民が安心安全に生活するために優先して行う事業は何か伺う。とのご質問でございますが、関連がございますので、一括してお答えいたします。

今回、選挙で町内を廻り様々なご意見やご要望を賜り、その中で感じたことがございますが、特に多くの意見としては、空き家の多いこと、独居世帯が多い、そしてまた、耕作放棄地が多いこと、また自治会運営への不安など強く感じたところがあります。

そのことから、「人口が減っても町民が安心して暮らせる町、本物の自然や食を楽しめて町外の人がまた行きたいと思える町づくりを目指そう」と感じたところがございます。

また、高齢者や見守りが必要な方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために優先すべきは、身近な地域の人たちの交流や声掛けなど日常の見守り活動等を通じて、早期に問題を解決し迅速な支援につながる事業が必要であり、自治会組織の根幹である自治会運営への支援等に組み込んでまいりたいと考えております。

12番（木佐貫徳和君）

私も町内を廻ってみて、同じように空き家が多いとか独居老人が多い、耕作放棄地というのが多いというのは感じました。あと何年したら消滅しそうな集落も見受けられました。併せて70歳の方が一番若いという集落もありました。

このような現状を考えてみた時、町長も同じ年代ですからお分かりだと思いますけども、我々の親の代ですね、戦地から引き上げてきました。そして昭和21年結婚をして私たちが生まれたわけでありまして、その方々はほとんどの方が親のあとを継いで、農業、漁業、林業などの第一次産業に従事しながら子育てをされました。

しかしながら、私も高校、大学まで親父が漁業をしながら出してもらいましたけども、昭和30年代、40年代の高度成長期に、ほとんどの人が都会へ都会へと、中学校を中には卒業して、高校を卒業して就職していきました。そして、そこで結婚をして家を作り働きながら、ところが田舎では両親が老いていく、これはもう現実であります。そして、亡くなっていき空き家が多くなっていき、離農されて耕作放棄地が増えていったというのがこれは現実であります。

しかしながら、まだそこでも80代、90代の方は一生懸命生活をしていらっしゃる。その方々に我々に与えられた使命というのは、平等に行政のサービスをしていかなきゃならないと思っております。

しかしながら、その中で昨日まで本当に元気だった方が突然敷地内で亡くなっているというのが、発見されるというのが後を絶たないわけですね。

把握しておられればいいんですけど、昨年度でいいです。自宅内で亡くなられた方がおられて、警察の検視を受け入れて、或いは、また救急車で緊急搬送されたこのような方が一体どれぐらいおられたのか把握されていらっしゃるでしょうか。

お願いいたします。

町長（石畑博君）

今、木佐貫議員の方から本当に切実な地域を回られての感じられたことをおっしゃいました。私も同じことで、特に農業の後継者のいない地域とか、そしてまた、自治会の運営がままならないとか、そしてまた70になってもやっぱり荒らかさないために田んぼ、畑は作らないかんとか、まだ70で現役やっどという方も非常に多く見られました。人口減について止めていかなければならない、これは確かに命題だと思っております。その中でも、私がこの5ヶ月の中で亡くなられて気付かずに2日、3日経ったという非常に悲惨な状況を本当に目の当たりにしているところでございます。

その事も今後はまた防いでいかなければならないなというふうには考えております。

今、ご質問の詳細については担当課長に答弁をさせます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

おはようございます。

ただいまのご質問でございますが、昨年度、敷地を含む自宅内で亡くなり、警察の検視を受けた方は12名おられます。その内、65歳以上の独り暮らしが8名となっております。また救急搬送された方は、病気等での搬送を含みますが291名となっております。

以上です。

12番（木佐貫徳和君）

12名の方が発見されたということでありまして、早く発見できとけば、ひょっとしたら救える命があったかもしれません。やはり、それには地域の皆さんの見守り活動というのが一番効果的だと私は思いますけれども、今どのような見守り活動というのが行われているのでしょうか、お伺いいたします。

町長（石畑博君）

同じく詳細につきましては、担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

どのような見守り活動が行われているかということでございますが、ただいま民生委員、児童委員による見守りのほか、平成29年度からは旧小学校校区に地区社協を設置しまして、自治会単位で見守り活動が実施されているところでございます。

12番（木佐貫徳和君）

自治会単位が一番効果的だと思うんですけども、地区社協が設置されていると思うんですけど、旧小学校校区で今どの程度、その地区社協というのが設置されているのでしょうか。

介護福祉課長（中村喜寿君）

地区社協がどの程度できているかということのご質問でございますが、現在13地区の内、8地区において見守り活動が実施されております。ほかの5地区につきまし

ても、今後、協議を進めていきたいというふうに考えております。
以上です。

1 2 番（木佐貫徳和君）

残りの校区も早く地区社協を作っていただいて、見守り活動を各自治会に流すわけですので進めていただきたいと思います。

町長が、所信表明で公助による見守り制度の導入と、そして安心して暮らせる地域環境を構築していくと述べられているんですけど、公助によるこの見守り活動というのはどういうのを指すんでしょうか、お伺いいたします。

町長（石畑博君）

これまでに申し上げてきておりますが、やはり独居でお亡くなりになっていらっしゃる方々、こういった方々は本当にかわいそうで、悲惨で、駆けつけられた家族の方は本当に残念がっていらっしゃると思います。

そういった観点から色んな方のお話も聞きましたけれども、例えば、民生委員、そしてまた今あった地区社協等の見守りの頻度では、やはりご高齢になった方々の見守り活動、これはなかなか全てに手が届かないというのが実態であります。

そしてまた近隣の方々とのコミュニティの部分で疎遠になっていらっしゃる方々等もいらっしゃる中では、民生委員の方々数名ともお話をしましたけれども、そこずいとはけんども、民生委員な民生委員で仕事があつどということ、やっぱりそういった対象の人は洗い出してもらって、役場が直接してもらった方が間違いないんだけどなというご意見も賜っておりまして、今、政策協議の中で担当課とも協議はしておりますが、こういった方向で公助による方法を取っていくかというのは具体的なことは、今現在これから詰めていく段階で、また民生の方々、そういった関係の方々のご意見も賜りながら、効率のいいこういった見守り活動の方策を早期に見出していきたくて考えております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

私は、やっぱり普段からの隣り近所の付き合いだと思ふんですね。これが一番大事だと思いますので、そこら辺を踏まえてマニュアルを作って実践していただきたいと思ふます。

それと、4月の事ですけども、私が2、3日前に話しをした方なんですけど、新聞配達の人が3日間ポストから新聞が取られていないということで、そのこの地区の自治会長に連絡をして、施錠してあったもんですから、立会いをもらって中に入ったところ、トイレで亡くなっていたということが発見されました。

それと、弁当配達の人がコタツの中で昨日の弁当を食べながら亡くなっていたというのも発見したというのを聞きました。

このように、普段町民と接しられる郵便局員とか、それから新聞配達、ガス配達ですね、弁当を配る人でもいいんですけど、そのような方々と協定を結んで、具合が悪そうな人を発見したらどこに連絡すればいいのかというのを決めておいて、少しでも早く発見できるシステムを作ればどうかと思ふんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

町長（石畑博君）

今、木佐貫議員がおっしゃったことは私も旧根占地区でも新聞の配達の方からの

通報で、間一髪危ない状況であったということも聞いております。

そういった部分もまだ私の方にも耳にしてないことでも非常にあるかと思っております、やはり大事なことだと思いますので、ことあるごとにそういった方々が声を掛けていただくのが一番いいかと思いますが、協定につきましては、これまでに検討経緯もございますので、担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまのご質問でございますが、新聞や宅配弁当等の見守りに関する協定につきましては、効率のよい見守り体制の構築のために今後検討してまいります。

また、緊急の場合等の避難連絡の体系ですが、今現在、地区社協による見守り活動等につきましては、緊急の場合、第一に社会福祉協議会に連絡がございまして、その後、必要に応じて地域包括支援センターや関係機関へ連絡することとしております。

また、民生委員等の場合につきましては、行政、私の介護福祉課のところでございますが、連絡がありまして、内容によりまして包括支援センターや社協に連絡をとる体制が取れておるところでございます。

12番（木佐貫徳和君）

空振りでもいいと思いますので、そういう連絡体系をしっかりと取っていただいて、見守り活動が町民の住んでいる方に行き渡るような制度を作っていただきたいと思っております。

次、お願いいたします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第③項、昨年度までの南大隅町チャレンジ創生事業、元気みなぎる町民補助金等は予算が計上されていないが中止の方針か伺う。とのご質問でございますが、南大隅町チャレンジ創生補助金、元気みなぎる町民補助金につきましては、令和2年度までを対象年度とした時限的な補助要綱の整備がなされておりました。

今後につきましては、この2つの補助制度が積極的に活用されていた実績を鑑み、2つの制度を融合させた新たな補助制度に向けて、自治会長会のご意見を賜り、準備を進めているところでございます。

また自治会支援の立場から補助率や補助対象内容については、財政の状況を鑑みながら検討し、また申請の方法につきましても、引き続き活用しやすい制度の構築を目指しているところであります。

12番（木佐貫徳和君）

今、2つの制度を融合させて補助金制度を作るということでそれで安心しましたけれども、今までのチャレンジ創生事業は、今年は新型コロナウイルスの関係で自治会も色んな行事をやっておりません。それは必要性を感じないんですけれども、先ほど見守り活動で申しましたことで、個人宅から自治会長に緊急連絡ができるグリップコールや、今自治会で所有している放送施設、これも最新式のやつはアダプターを付けることによって個人宅から親機に発信できる緊急連絡のやつがあるそうです。ちょっとお金が掛かるみたいなんですけれども、あるそうです。

だから、そういうのをもし自治会でやりたいというところがあったら、この新しい制度で、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから日赤の共同募金とか緑の羽、これは強制的に世帯数に応じて徴収されるわけですので、そこら辺も含めて、新しい制度で取り入れていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

町長の所信表明の中で自治会の活性化というのが1番目に謳われておりますので、ぜひ町民の要望として取り組んでいただきたいと思います。

次、お願いいたします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第2問、大隅縦貫道大中尾工区についての第①項、現在までの測量・設計の進捗を伺う及び第②項、工事着工の予定はいつ頃になるか伺うとのご質問でございますが、関連がございますので、一括してお答えいたします。

大隅縦貫道は、東九州自動車道鹿屋串良ジャンクションから鹿屋市吾平町、錦江町田代麓を通り、本町佐多大中尾に至る地域高規格道路として整備が進められており、当路線の整備は、本町の産業、防災、医療、観光等においても非常に重要であると認識いたしております。

ご質問の大中尾工区については、現在実施測量設計中であり、終了後、用地取得に着手する予定でございます。

また、第②項の工事着工予定について、県に確認いたしましたところ、実施設計、用地取得、予算の状況等によりますので未定のところでありましたが、早期着工に向けて努力をいただいているところでございます。

町としても早期着工に向け事業推進に協力するとともに、引き続き国県への要望を行ってまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

町長も、技術者として道路などの設計をされたことはあると思いますけども、普通、我々が設計する時、全体計画を決める時、標準断面で概算事業費を上げるために設計するんですけども、大掛かりな橋梁トンネルを使った新設改良なのか、或いは、また現道拡幅をある程度した改良なのか、それとも切り盛り流用的な改良工事なのか、その辺のところはまだ何ら振興局の方から協議はきてないんでしょうか。お伺いいたします。

町長（石畑博君）

道路計画につきましては、今、議員がおっしゃるとおりでございます。

先だって、森山先生からの色んな情報の中でお聞きした中では、当初計画のトンネル区間を短くして、そして開渠の部分が多くしていくということで、ある意味、地元地域業者の方々へのそういった事業の受注が広がるという形の工程、設計内容に変わっていくということ。

そしてまた凍結区間でございますので、その凍結区間の一部については、やはり短いトンネルの対応ということでの構想になるということで、振興局建設部も動向の中でそういった説明を受けたところであります。

いずれにしても用地が先ということでございますので、その用地につきましても、

これまでに広域農道等についても、町としての用地交渉もやっていきましたので、県としては、用地交渉が済んだ部分から工事は発注していくという考えでございますので、そのことを鑑み、やはり用地交渉についても町としても積極的に協力をしていきたいという考えでいるところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

現道は、主に工事を広げるために現道拡幅を中心にある部分されると思うんですね。それで、下から大中尾の頂上までは非常に勾配がきついと思うんですね。朝早く通過されると分かるんですけど、畜産の飼料運搬車はもうひっきりなしに通っています。それで、追い越し車線がないもんですから、ずっと普通乗用車が後ろに繋がってる場合も見受けられます。ぜひ、この追い越し車線を設計に反映していただきますように要望をしていただきたいと思います。

それから、測量の件ですけども、設計が終わらないと丈量図が描けませんので、当然用地交渉はできないと思うんですけども、大中尾地区というのは、ご存じのとおり、桜島の爆発によって移住された方が多いわけですね。

そして、当時、私も担当したことがありますけれども、国有地を払い下げて自治会に払い下げたんですね。そして、当時の世帯主の名前で全部登記がしてあるんです。非常に何と申しますか、相続人が非常に増えることが予想されるんですね。

ですので、町もできるだけこの用地交渉に協力していただいて、早く着工できるようにした方がいいと思うんですけど、何か用地のことで県からの相談があったんでしょうか。

町長（石畑博君）

地縁団体等のことでお話が来ておりますので、建設課長に答弁させます。

建設課長（中之浦伸一君）

用地、地縁団体の関係でございますが、大中尾地区の3自治会の共有名義の土地が所有されている部分が多々ございまして、この地縁団体につきましては、設立に関する申請を先週提出していただきましたので、このあと公告期間を経て、今年9月の下旬には認可地縁団体としてなる見込みでございます。

今町長からもありましたとおり、認可地縁団体になった後は名義変更を行っていただきまして、その後に県が用地交渉に入るという予定でいるところでございます。以上です。

1 2 番（木佐貫徳和君）

地縁団体というのは、自治会長として登記をするんですけども、次年度以降は非常に楽なんですね。全然相続権が発生しませんので、どこどこ自治会の印だけで名義変更が出来ますので、ぜひそこは町の方で協力していただきたいと思います。

それから、これは要望でいいと思うんですけど、数年完成まで掛かりますから、国道上の町内にはトイレが3カ所も4カ所も佐多岬まで、雄川の滝まではあるんですけども、縦貫道の方は1ヶ所もないんですね。ですので、どっか廃道敷が恐らくできるはずですので、電気と水が必要になってきますけども、そこら辺のトイレの要望はできないかお尋ねいたします。

町長（石畑博君）

確かにおっしゃるとおりでございます。

特にこのトイレについては、これまでも色々な課題も出ておりますので、通行される方々、そしてまた観光でも利用されますので、利用しやすい位置、そしてまた、設置位置の間隔等についても必要な事ということで認識させてもらって、県、国等に要望もしていきたいと考えます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

先ほど申しましたように、道路が完成するまで数年を要するはずですので、ぜひそこら辺は要望していただいて、県がダメな場合は、町で何かいい事業を見つけてもらって、観光目的でもいいし畜産の目的でもいいし何でも利用しやすいように要望していただきたいと思います。

それでは、次、お願いいたします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第3項、同じく廃道敷に畜産の消毒ポイントは設置できないか伺うとのご質問でございますが、当路線は、東九州自動車道に接続し、志布志港、鹿児島空港等の物流拠点と本町を結ぶ路線となり、本町内の畜産経営体への飼料運搬等での活用も見込まれることから、消毒ポイントの設置は重要であると認識しております。

設置については、町が主体となり実施することになりますので、関係団体のご意見もお聞きしながら、設置場所、時期等について今後検討してまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

吾平・田代間も事業決定され測量が始まっているそうですけれども、この大中尾まで繋がると、今ある所はおそらく通過しないと思うんですね、飼料運搬車は。です。ので、別に大中尾に作る必要はないわけですから、下の方にどっちにも行けるような所に検討いただければ、隣の錦江町とも協議をしていただいて、ぜひ実現の方向でお願いしたいと思います。

それでは、次、お願いいたします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

木佐貫議員の第3問第①項、はまゆう保育所について、令和4年度をもって、現施設運営者が閉園されると聞いたが、今後の方針を伺うとのご質問でございますが、地域の方々や保護者の方々から佐多地区に存続させてほしいとの強いご要望を賜っておりますので、ご意向を尊重し存続をしてまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

町長に率直な意見をお聞きしたいんですけども、現施設運営者が閉園するよと聞かれた時、園児数も少ないからしょうがないかな、それとも、やっぱり佐多の為にぜひ残さないかんと思われたか、どちらでしょうか。

町長（石畑博君）

私も、理事長とも面談をさせていただきまして、そういった経営上のお話もさせていただきます。

色んなお話をする中では、やはり園児数が減ってきたことがやっぱりありまして、例えば、お1人を迎えに行くのにやはりまた1人の職員がいると、そういった中では、やはり今の補助の中でも非常に限界もあるということでもあって、そういったことを保育園の理事会の中でお話をされたと聞いております。

その中で、また保護者の方々からのご意見もありまして、ぜひ続けてはいきたいと、いかないといけないということでありまして、そのことから保護者の方々からのご要望もいただいておりますので、少なくともぜひ保育園としては存続はしていくという考えでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

今、町長の答弁でぜひ残さなければいけないということでございますので、安心しましたけども、今、園児数というのはどの程度いるのか。

また、その後、運営を計画されている方はどのような方なのか把握されているのでしょうか。

町長（石畑博君）

今の現運営をされている理事長から先だって廃園の届けが参りましたので、そのことを踏まえて担当課の方で色々協議をしておりますので、担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまのはまゆう保育所の園児等の数でございますが、令和3年4月1日現在で16名となっております。

また事業の継承についてですが、今現在、地元有志の方々で事業継承を検討されているというふうに伺っております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

次の2問目との関連がありますけども、県の担当課としっかり協議をしていただいて、スムーズな引き継ぎができるようお願いしたいと思います。

それでは、次をお願いいたします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

木佐貫議員の第3問②項、佐多保育園として直営で行うことは考えられないか何うとのご質問でございますが、平成14年度まで町で運営しておりましたが、様々な要因から公設民営の方式に改め、平成20年度からは社会福祉法人による、民営での運営をいただいております。

そのような経緯から、事業継承される法人等があれば、今後も民営方式でのお願いをしたいと考えております。

12番（木佐貫徳和君）

私が思ったのは、今運営を継承してやりたいという方がスムーズに認可が下りれば何も問題ないんですね。ですので、そこら辺の認可が下りるように県の担当課としっかり協議をしていただきたいと思います。

それから、佐多小学校の学童保育もやっていると思うんですけども、そこら辺も引き続きやってもらえるのでしょうか。

町長（石畑博君）

学童につきましては、保育所と一緒に地元の方々が引き続き運営をしていきたいということで賜っております。

12番（木佐貫徳和君）

働いている親の方々が安心して働けるように、そのところも学童保育も取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次、お願いいたします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

同じく、第3問③項、土地建物貸借契約が結ばれていると思うが、その後の事業継承の手順について何うとのご質問でございますが、現在、平成30年4月1日から平成40年3月31日までの期間で社会福祉法人と土地建物貸借契約を締結し、無償貸し付けを行っております。

この契約は、使用権の譲渡等を禁止していることから、第一に現在、契約を締結している法人に閉園予定日の6ヶ月前までに閉園手続きを取っていただき、閉園日をもって、町との契約を解除していただく必要があります。

その後、事業を継承される新しい法人等が町と土地建物貸借契約を締結することとなります。

12番（木佐貫徳和君）

令和5年4月1日ですよ。3月31日で現所有者が閉園されて4月1日から運営ができるように、県の担当課とも十分密に連絡を取り合って遺憾のないように協議をしていただきたいと思います。

そして園児数は、恐らく段々段々まだ減ってくると思いますけれども、引き続き、事業された方が経営で逼迫されないような支援も考えていただきますようお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、大村明雄君の発言を許します。

【 9番 大村 明雄 君 登壇 】

9番（大村明雄君）

石畑町長の最初の定例会の一般質問、私個人的にも20年ぶりぐらいの一般質問と

なりますが、本町町政発展と住民福祉の向上という目標に向かって、執行部と議会の違いはありますが、一步離れて二歩離れない立ち位置で車の両輪のごとく共に頑張ってもらいましょう。

議会初日の町長の所信表明の中で先ほども出ましたけど気になったことがあります。それは昨年度まであった町内自治会に大変喜ばれた「南大隅チャレンジ創生事業」と「元気みなぎる町民補助金」に代わる項目が出てこなかったこととございます。

しかし先日の総務課の補正予算勉強会の時、質問しましたところ、9月補正で予算措置をとることで安堵したところであります。

町長は、名称と中身を精査して、引き続き町民に等しく幸せを提供していく方針であること、私は高く評価するとともに、コロナ禍にあつて大変ではありますが、今後も町内隅々まで政治の温かい光を当てていただくと切に希望する次第であります。

さて先に通告しています2問について質問いたします。

1問目は「ポイ捨て禁止条例の制定」の件であります。

今、国道、町道、農道に至るまで、空き缶、ペットボトル、ビニール袋に入れたごみ等の散乱状況をここにいる皆さんも目にしたことがあるかと思えます。

日本人のマナーの悪さ、モラルの低下もここまで来たかと嘆かわしく、非常に残念な思いであります。

私は、平成4年12月議会と平成5年3月議会で同様の質問をしているところでもあります。

当時は、福岡県で多くの自治体がポイ捨てゴミを減らそうと取り組まれた経緯があります。マスコミ報道等によって私も知ることになり、質問に繋がったものと思えます。

当時も空き缶、空き瓶のポイ捨てが酷かったのでしょうか。空き缶、空き瓶、或いはペットボトルは、デポジット制を敷くと捨てる人が出てきても捨てる人は確実に減少していくものと考えられますが、一つの自治体ではなかなか難しい制度であり、デポジット制には期待が持てません。観光振興にも力を注いでいる本町であります。来町される観光客に嫌な思いをさせることなく、南大隅はきれいな街だったよねと言われるような町づくりを目指してもいいのではないかと考えるところでもあります。

もちろん我々町民も美しい環境の中で生活を送れたら素晴らしいことだと思います。

ここで質問いたします。

頭に残る、心に響く、インパクトあるポイ捨て禁止条例を制定する考えはないか伺います。

次に、2問目は、コロナ禍においてこれからの日本経済はどのように推移していくものか想像が付きません。

日本の各産地で丹精込めて作った産物が、居酒屋等の時間短縮営業の影響で行き場を失い、厳しい出荷状況であるとよく耳にします。

そのような中で、今春、本町春の風物詩、春馬鈴薯の出荷が好調で、高値で取り引きされたところで、久しぶりに生産額10億円を超えたと聞いております。

また本町においては、令和2年度は全体的には甘藷の基腐れ病の発生も見受けられたわけですが、3月会議の中で耕種、畜産とも目標生産額を上回ったと答弁がありました。

ここで質問いたします。

新型コロナウイルスの影響で水産業をはじめ、出荷販売が落ち込んでいる第一次産業生産物の状況とそれを今後どのように支援していくのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

大村議員の第1問第①項、環境保全対策について、ポイ捨て禁止条例を制定する考えはないか伺うとのことのご質問でございます。

町では環境保全対策として、平成27年3月に議員発委による「南大隅町ふるさと環境美化条例」が制定され、同年4月1日より施行されております。

「南大隅町ふるさと環境美化条例」の中で、ポイ捨て防止についての施策も含まれているところであり、同条例の9条で、ポイ捨てや落書きの禁止条項も掲げているところでございます。

9番（大村明雄君）

それは分かっているんですけど、今言うようにインパクトのある条例にしないかということでございまして、これは、今道路を運転しているとすぐ目にすると思います。ビニール袋の中に入ったごみを捨てている。ペットボトル、缶、本当、道路は汚い状況でございます。

そして、今言うSDGs、この真逆の行為を行っていることと考えるわけです。それでまた世界的には海洋汚染を言われます。マイクロプラスチックとなって海洋汚染の原因を作っているところでございます。

ここを何とか我々の代で、そういう綺麗な町を作っていこうということで、この環境美化条例と、これはもうどの町にもこういう名称で条例は作ってあるんですが、これでも収まらないということで、インパクトのあるポイ捨て禁止条例制定のまち、南大隅町と売って出ると、それで作ると、次は答えられると思って言いますが、これは作る時は、罰則規定も設けるわけですよ。その時の当時の福岡の北野と、今ないんですが、そこで罰則規定があるのと無いのと効果が全然違うと新聞記者が言ってるわけです。

これは罰則を行使するような目的じゃなくて、精神的条例の趣が強いということで1回もまだその時は罰則を行使してないということがあるんです。

そもそも道路でポイ捨てをすれば、道交法によって、道交法第76条4項4号5号に違反することで5万以下の罰金に処されるわけです。それはそっちの方でやってもらえばいいこととございますので、罰則規定を設ける、この名称もポイ捨て禁止条例という強い意味合いを持ったやつに変える考えはないか伺います。

町長（石畑博君）

先ほどの答弁しましたとおり、当時、調査特別委員会が設置されまして、慎重な議論の中でこういった名前に落ちついたと思うんです。当時はですね。

今おっしゃるように、やはり分かり易いその内容を通行をされる方とか町民に分かり易くするにはインパクトのある名称ということで「ポイ捨て禁止条例」、確かにその方が分かりやすいと思っております。

あと、そうするんであれば議員の方々のご同意が得られたり、そしてまた関係機

関、世代を問わず誰もが分かるための条例の名称の呼称の改正、これは大事なこと
と思っておりますので、皆さん方の賛同がいただけるのであればこの名前に改称し
ていくことと、それから罰則規定につきましても有る自治体、無い自治体等もある
と思いますが、それにいろんなことを含まないといけないと思うんですけど、町と
しては路側のゴミ、塵がない、そしてまた、そういった環境美化に取り組んでいる
町だというアピールも含めて、今、大村議員がおっしゃったような方向で、改正す
る方向で取り組んでいきたいと考えます。

9 番（大村明雄君）

そのポイ捨て禁止条例が制定された時に、町内の有効な所に看板を立てたと、今
日の南日本新聞にも曾於市の大隅町の話しが出てました。ポイ捨てをされて掃除を
する、どうも後を絶たないものだから役所に行って言ったら、看板を立てると、看
板を立てるといふところに取り付けたということが載っていたわけですが、看板を
インパクトとなるポイ捨て禁止条例制定のまち南大隅町というようなやつで町を
守っていかな、誰が、人が捨てたねって、告白したってそれはちょっと問題にな
るトラブルになるところでございますので、制定の際にはそういう看板を町内の有
効な所に立てる考えはないか伺います。

町長（石畑博君）

ちょっと返りますけど、当時も環境美化と確かポイ捨ての名前の付け方に議論を
された経緯を、私も当時おりましたので記憶をしております。

それはその方向で参りたいと思います。看板等につきましても、ただ捨てないで
くださいというこの乱立した看板ではなくて、ポイ捨て条例制定のまち南大隅町と、
そういった形できっちり条例整備をしている町としてのアピールをできるための
看板は立てていきたいと思えます。

そしてまた、それに合わせてそうする以上は、路側にゴミを捨てない、そしてゴ
ミがない、そしてまた路側に捨てる環境の草が生えたりとかそういった環境の整備
もして、きれいな形の町並みの景観にも合わせて取り組んでいければというふうに
考えます。

9 番（大村明雄君）

私は、平成4年12月議会、平成5年の3月議会で、その頃からこの条例を制定しよ
うという思いがずっとあってここに至ったわけでございますが、是非ともそれを実
現していただきたいというふうに思えます。

それで鹿屋市内に行くとゴミを拾う監視員とか何か、軽トラに道路でゴミを拾う
人がいるんですよ。

ここに、第10条、町長は地域における環境美化の促進を図るため環境美化監視員
等を選任することができる。このことは、今まで監視員を置いたことがあります
か伺います。

町長（石畑博君）

担当課長に詳細を答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

ご質問にお答えいたします。

監視員につきましては置いておりませんが、ただ南大隅町衛生自治団体連合会を中心に環境整備には努めておりまして、今現在あるふるさと美化活動においても2年に1度の助成を自治会単位で助成制度を出したりして、美化活動に取り組んでいくところがございます。

以上です。

9番（大村明雄君）

以上で、この第1問では了としますが、今後の推移によってはまた質問していきたいというふうに思います。

次に行ってください。

議長（松元勇治君）

休憩します。

10 : 59
～
11 : 08

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

第2問第①項、経済対策について、新型コロナウイルスの影響で出荷販売が落ち込んでいる水産業をはじめ、第一次産業生産物の状況と、今後それをどう支援していくのか伺うとのご質問でございますが、まずは水産業以外の第一次産業生産物でございますが、農業の耕種部門において特徴的に春バレイショ、えんどう類で近年にない高値となり、他の品目においても全体的に極端な落ち込みは見られておりません。

また畜産部門におきましては、肉用牛が前年比較で平均価格が若干の安値となりましたが、養豚、ブロイラーについては、出荷頭数・価格ともに前年を上回っております。

一方、水産物は都市部において飲食店や居酒屋等の時短・休業等で総体的に価格の低迷を招き、またねじめ漁協の養殖カンパチについては、流通抑制により滞留在庫を多く抱える状況となっております。

そのような中、ねじめ漁協では国のコロナ対策事業の販売促進事業により販路開拓に取り組んでいるところであります。

現在も新型コロナウイルスの影響下でありますので、今後も国・県の支援策を活用しつつ、生産者や関係機関からのご意見をいただきながら、コロナ収束を見据え、早期に経済回復を図るための支援策を講じて参りたいと考えます。

9番（大村明雄君）

今ありましたように3月会議での令和2年度耕種部門畜産については、目標を上回って増収となったところですが、一方水産業においては、前年比21億円の減収だ

ったと、個人・法人、そして3漁協に対し、それぞれ補助金を出したということがあります。

これに加え今も話が出ましたが、国・県の支援事業を活用するとの答弁がなされたわけですが、実際どのような支援がなされたのか伺います。

町長（石畑博君）

支援の詳細につきましては、担当課長に説明させます。

経済課長（新保哲郎君）

国・県の事業がどのような事業があるかということをございますけども、いずれも今年度実施予定ではございますが、ねじめ漁協が事業実施主体として前年度に引き続き、国の品目横断的販売促進緊急対策事業への取り組みと、新たに国産農林水産物販路多様化緊急対策事業に取り組むことが計画されております。

国産農林水産物販路多様化緊急対策事業につきましては、2つのメニューに取り組む計画がございまして、1つは自粛等で消費低迷した飲食店等の出荷分を新たな販売形態を活用し、販路の多様化に取り組むことで、経費の2分の1が補助される事業でございます。

もう1つは、同じく消費低迷している水産物を学校給食への食材として提供し、生産供給体制の維持を図ることで、経費の全額を補助される事業でございます。

以上です。

9番（大村明雄君）

畜産と水産は本町経済の屋台骨でございます。好不調に係わらず常に消費拡大策、或いは販売促進、販路拡大などに強力にサポートするのは政治の大きな役割と考えます。

そういうところで町長にはどういうサポート、支援策があるか伺いたいと思います。

町長（石畑博君）

今おっしゃいましたとおり、いろんな業種でコロナの影響があることはお聞きしております。特におっしゃいましたねじめ漁協、カンパチ、ヒラマサ等につきましては、これまでの出荷の量、これに対する需要が少なくなっていることから、特に出荷先からの注文等が減っていることで、それであってもやはり餌の給餌はしなきゃいけない、そしてまた今度はその魚が出荷しないと生けすの中で大きくなり過ぎて、定量のプラスチックの箱に入れる時に、もう尻尾が出てしまうと、非常に二重三重にそういった影響が出てきております。

早く出荷しないと、もう餌もやらないかんということで、今度は出荷の体制も変わってくるということも、もう切実にお聞きしております。

これまでに今申し上げましたとおり、支援、補助についてはして参りましたが、早いコロナの収束が必要であることから、収束後については、本当に即座に出荷の体制を構築して行って、県外、町内そしてまた出荷の体制で、現在生けすで使用している魚そのものを早く出荷してあげられる方策を、また出荷先、そしてまた漁協の方々等の出荷の体系、生き締め、そしてまた活魚、いろんな出し方があると聞いておりますので、そのことも含めてコロナ収束を見据えた段階での出荷の方法をもう助走状態に今の時期から検討していくべきじゃないかと考えているところでご

ございます。

9 番（大村明雄君）

今言われたように、産地の責任、産地の町として、町民としての責任として、小さいかもしれませんが町民に消費する姿勢、態度も町外にアピール、こうして産地として、責任を持って消費していると、そういう姿勢も見せる必要があるんじゃないかなと思います。

ところで、これ畜産振興会がちょっと嫌ってるところだと聞きますけど、肉の感謝祭なんか本当に消費拡大ということを町民に植え付ける、それと魚まつり、ああいうのも魚を食べて健康になりましょうというようなアピールで、町民に、まず町民にPRして消費をしていただくと、これは量が行く、行かんじゃなくて、ああいうのも1つの手じゃないかなと、だから町外にそういうふうに産地として消費をしているというのも示して行くのも必要じゃないかなと、そのことについて何か伺います。

町長（石畑博君）

カンパチ等につきましては、やはり町内消費もさつきありましたとおりに給食への提供とか、そしてまた魚食の普及をすることも考えますと、町内消費に対する、例えばネッピー館の宿泊補助をした形と同じ形で、町内消費についてもやっぱり、それは取り組むべきではないかというふうに考えております。

お魚まつり、そしてまたお肉の祭り、非常に好評であったというふうに感じておりますが、その当時、途中でもう事業が終わったということもあったんですけども、細かい要因は聞いておりませんが、今また大村議員がおっしゃいましたとおりに、本町の生産額では畜産、水産、そういった部分が非常に高い位置に占めておりますので、普及活動をする意味では、また新しいそういったイベントの開催、それについては、それぞれの立場の組織の方々、また町民の方々のご意見をお聞きして、前向きな形で取り組まさせていただくことをお話しさせていただきたいと思います。

9 番（大村明雄君）

アフターコロナにおいては、町長は町のトップセールスマンとして町外にどンドンどンドン町の産物を売り出して行っていただきたいというふうにお問い合わせ致しまして、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、幸福恵吾君の発言を許します。

【 10 番 幸福 福恵 君 登壇 】

10 番（幸福恵吾君）

皆さん、こんにちは。

私は今回、町民の皆様に町議会議員としての職務をいただきました。

選挙において、私に託してくださった1票の重みと地域の方々の思いをしっかりと受け止めて、自分らしい積極的な議員活動を行っていきたくて考えております。

今回、一般質問の機会をいただける立場になり、南大隅町役場職員の働き方について伺います。

①番目に、町長の所信表明の中で、「すぐできる町民要望は即実行できるよう、職員の意識改革による迅速な町民サービスによる行政運営を図る」という発言がありました。職員に必要な意識改革とはどのようなものであるか伺います。

②番目に、平日の夜間や土日、祝日に出勤している職員が多いように感じますが、超過勤務の状況を伺います。

③番目に、今後の職員人事について、人事は町長の専権事項であることは理解していますが、町長の思いを伺いたいと思います。

質問については、以上です。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

幸福議員の第1問第①項、職員の働き方について。町長の所信表明の中で、「すぐできる町民要望は即実行できるよう職員の意識改革による迅速な町民サービスによる行政運営を図る」という発言があったが、職員に必要な意識改革とはどのようなものであるか伺う。とのご質問でございますが、今回の所信表明の中で述べました職員の意識改革につきましては、係をワンチームとした業務の効率化と既存事業の見直しを実施することにより、地域課題解決や地域要望に即応できる業務意識向上を目指すものでございます。

今後、地域課題の更なる高度化に伴い、自治体職員の対応業務は専門化、多様化することが見込まれます。その状況下でも引き続き地域課題に沿った解決策立案の体制確保がなされるよう各課各係のチームマネジメント力構築と意識醸成を促していきたいと考えております。

10番（幸福恵吾君）

町長が所信表明で言われた、迅速な町民サービスというものが本当に必要なサービスであるとすれば、今町長が言われたとおり、意識改革だけではなく業務内容の変更という考え方をぜひ取り入れていただきたいと思います。

詳しく言うと、何かを新しくする為にはやっぱり何かを削らないといけない。スクラップアンドビルドという考え方がありますが、同じ職員数、マンパワーでやる為には、何かを新しく始めるためには、何かを止める取り組みも必要だと思っています。

旧佐多町と旧根占町が合併し職員数が減ってきているにも関わらず業務内容は増えているというような状況がないか。町民の減少というのは、業務の減少に余り関係がないように思います。

今まで合併に伴う事業でそこを削ってこなかったところがあるのではないかと考えています。そういうところをもう一度見直していただいて、新しい事業としては取り組んでいただいて、新しい意識改革というものが職員の方の業務の圧迫に繋がってこないようお願いしたいと思っています。

次に、お願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

同じく、第1問第②項、職員の働き方改革について。平日の夜間や土日祝日に出

勤している職員が多いように感じるが超過勤務の状況について伺う。とのご質問でございますが、令和2年度の時間外勤務命令による超過勤務時間は、全体で9,365時間となっており、時間外勤務の多い部署としては、総務課が2,023時間と最も多く、次に町民保健課が1,192時間となっております。

時期的なものですと、9月が一番多く、その要因としては台風時期の避難所開設による事務量の増大が主なものです。

また、時間外勤務による振替の取得率は47%となっております。

今後におきましても、引き続き時間外勤務の縮減には努めてまいりたいと考えてございます。

10番（幸福恵吾君）

今報告いただきました令和2年度の残業時間9,365時間、そして各課が、総務課2,023時間、町民保健課1,192時間、災害支援に伴う出勤があったということでそこは非常に有り難いことだと思っておりますが、この全体の残業時間について、正直、今の手元の資料では多いか少ないのかというのがはっきり勉強不足のところもあり分かりませんが、今後のこの働き方の指標について、これらを生かしながら考えていければと思っております。

ただ、私が実際地域の中で夜間地域の活動に必要なカギをお借りしに来たりとかいう時に、平日の夜間、そして土日祝日にやっぱり働いている方が多いように感じています。夜遅くまで働いているのに、そして土日祝日も出て来ていらっしゃる職員の方がやっぱりいらっしゃる、非常に負担としてどうなのかなと思うところがあります。そういった通常業務の負担を減らす取り組みというのを何か具体的に考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

町長（石畑博君）

先ほどの質問にも関連した形の部分ですが、中身を色々ご理解いただきまして大変ありがとうございます。

合併当時185名おりました職員、これが今約125名前後になっております。60名減りましたけれども、現実的には会計年度任用職員、これが60名を超えておりますので、実数的にはほぼ頭数としては変わっておりませんが、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、人口が減りましても、今度は多様な対応が求められることから業務の種類も増えてきておったりして、なかなか奥深い法律の中での仕事の在り方とか、そういった部分で職員も大変戸惑いもあったりしておりますが、今町民の生活環境のためにということで一生懸命頑張っているところでございます。

そして業務としては、やはり私としては職員に日常に余力がないことには良い発想もできないということから、業務の取捨選択、そういった部分については、今後取り組んでまいりたいということで考えまして、ある意味10年を超えた事業についてはどうすべきなのかとか、そういったことも含めて、今回の政策協議等でもお話をしたところであります。

事業の在り方は、やっぱり長期的な観点から考えますと財政がまず基本となりますので、財政をきっちり掴んでから政策を作る段階で要綱、条例、整備して積算基準をきっちり明確にして、それから全体の予算としてまた議会にお諮りして事業構築ということで進めていく考えであります。

それから、後段おっしゃいました、土日、平日夜間の職員の数が多いということではありますが、これは私もこれまでもおりましたので感じておりますが、全てが業

務の延長ではないと思っております。

職員によっては、地域活動、自治会の関係、地区公民館の関係、そしてまたスポーツ少年団の関係、色んな形でそういった部分を職員が地域活動として頑張っていることから、その業務そのものを役場でした方が非常に事務的にも便利であるし、そういった会議等の段取り等もできることから、職務はありながらも地域活動として頑張っていることには敬意を表しながら、地区公民館活動についても業務の中でしていいという申し合わせもしておりますので、そういった流れであることから、やはり働き方改革という観点からは、業務量についてはきっちり職員の能力、そしてまた職員の考え方色んな事をお聞きしまして働きやすい環境の職場の在り方には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

10番（幸福恵吾君）

今、町長がおっしゃいました時間外の勤務について、地域の活動をされているということについて、町民の高齢化に伴い、それぞれの地域の中で職員の方、本当にみんな若手として活躍いただいているところがあります。

様々な役を引き受けてくださっているところがあります。

はっきり言って地域の活動については、本当に役場職員の方に頼らざるを得ない状況があります。本当にこの場をお借りして感謝申し上げたいと思っております。

そこも含めて、通常業務についての負担を減らすということについては、やはり強く考えていただきたいところなんです。私も公務員であった職歴がありますが、公務員というものは、まず決められた時間内にどれだけ効率的かつ余裕がある業務ができるかというところは、すごく大事なポイントだと思っております。だからこそ勤務時間内、或いは時間外においても災害やその他トラブル等、不測の事態に迅速に対応できる余裕ができてくるというのではないかと考えています。

また高齢者の方が多い町で、人と人との向き合った手厚いサービスを行っていくというのも、そういった余裕のある業務体制から生まれてくるものだと思っております。

更に、そういった余裕のある通常業務から職員の方には新しいアイデアからの取り組みや、それに伴う国や関係機関の支援を積極的に町に取り入れて新しい風を吹かせていただきたいなど思っているところです。

実際、通常業務の負担を減らす取り組みとしては、ICTシステムで業務を簡素化する、或いは必要な職員を確保していく、業務を外部に委託する、そういったところも総合的に考えていただいて、職員の方々の意見も取り入れながら強く進めていただきたいと思っておりますが、それについての町長のご意見いただければ。

町長（石畑博君）

おっしゃることを重々承知いたしておりますので、詳細については総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

ただいま幸福議員の方から、職員の働き方の部分についてご意見を賜りました。私共もごもっともだというふうに考えております。

業務をいかに効率的に行って、余裕のある業務サービスを行っていくということに心がけながら、それから先ほどありましたICT等の活用ですけれども、昨年度か

らRPAの部分にも取り組んでおります。こういった部分も有効的に活用しながら、そしてまた今回、企画の部分で新たなプロジェクトチームを作り上げまして、色々な若手の知恵を吸い上げていこうということも考えておりますので、色々な形で職員が能力を発揮できる体制づくりを構築していきたいというふうに考えております。

10番（幸福恵吾君）

質問させていただいた通常業務の負担を軽減させていきながら新しい取り組みを推進していくということについては、今お伺いした内容でぜひ強く進めていただければと思います。

次の質問の答弁をお願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第1問第③項、職員の働き方について。今後の人事についての考え方を伺う。とのご質問でございますが、人事については、現在の職員数を基礎的数値として考え、時限的なプロジェクトや突発的な要因に対応しながら、所管部署への増減員を図っていく人事行政運営を念頭においております。

また、専門的な知識、技量を要する事案や特殊な職務経験を有しないと対応できない事案については、長期的なものは職員研修等による人材育成、短期時限的なものは、会計年度任用職員での任用や業務委託等を活用しながらの対応を考えているところであります。

職員の人員配置におきましては、適材適所を基本にしながら、さまざまな職務を経験することによる総合的な行政職員育成となるよう定期的な人事異動を実施していくことを想定しており、町民の信頼と期待に応えられる職員像を目指すものであります。

10番（幸福恵吾君）

南大隅町役場職員の一人一人の方の顔ぶれを見ると、それぞれ得意分野を持った方、町への思い入れを持った方ばかりだと思っています。

そして、その一人一人の方の持っている力を最大限に発揮できるような配置を考えていただきたいという思いです。

総合職で採用された職員の方のスキルアップを目的としての配置替えも重要だとは思いますが、元々得意とする分野であったり、経験したことのある分野に配置し、スペシャリストとして育てていくことも必要ではないかと感じています。

以前、年度を跨ぐプロジェクトに配置されていた職員が途中で異動になり、新しく配置された職員もプロジェクトに関わっていた地域住民も困惑したケースもあります。異動のタイミング等、引継ぎ方も十分に配慮していただきたいと思っています。そして人事の配置について、一人一人の希望調査がどうなっているかというところをお伺いしたいと思っています。

一人一人の希望を聞いて、それが全てとおるとは私も思っていませんし、職員の方も思っていないと思います。ただ、仕事にやりがいを持って取り組めるかどうかは、上司の方が気持ちを理解してくれている、自分の置かれている状況や自分の力を最大限に発揮する方法を考えてくれていると、職員の方一人一人が孤立せず、管

理職の方との信頼関係もしっかり持ちながら、業務に向かっていただけることがベストだと思っています。このことについてお伺いしたいと思います。

町長（石畑博君）

職員は採用された時点で、町民の公僕として町民のために働くことがまず第一命題でございます。そして、採用によっては技術での採用もあるし、そしてまた一般事務総合職での採用もありますし、色んな立場での採用もあるところであります。

しかしながら、行政全般を知り得ること、そしてまた町内全域を知り得ることとなりますと、その職員も同一部署のみに専門的であっても、いるべきではないと考えることから、これまでも私も前任の総務課長でございましたので、技術職員についても必ずや一般事務を経験してもらおうという、そういったことをしてきておまして、職員の町内町民に対する姿勢を信頼できるような形になるには、全てをやっぱり職員が町内のことを知るべきだということを考えておりながら人事行政にもあたってきております。

先ほどおっしゃいました意向希望とか、それから人事評価等につきましては、総務課長の方に答弁させます。

総務課長（相羽康德君）

それでは、私の方から人事評価の関係、それからアンケート調査等の関係についてご回答させていただきたいと思っております。

年に2回、人事評価において業績評価、それから年1回能力評価ということで、職員との面談をできるだけ時間を取って意見の集約、そして聞き取り、管理職が行っております。そういった職員からの声を十分にその人事等については反映できるような形を作っておりますけれども、今後もそのような形を継続していきたいというふうに考えております。

それから職員からのアンケート調査、これについても早い段階で実施したいということで、今、素案を作り上げているところでございます。6月もしくは7月中には職員に向けて、今担当している職務以外に関わりたい業務であるとか、それから昇任、それから降任、こういった部分についても職員がどう考えているかという部分についても聞き取り等を行っていききたいというふうに考えております。

10番（幸福恵吾君）

職員の方の人事の希望等については、人事評価やアンケート、そして聞き取り等をぜひ行っていただいて、対話を大事にしなげらぜひ行っていただけるとありがたいです。

そして、なかなか管理職の方も昔と違って様々なハラスメントが言われる中で、職員の方々への接し方については苦慮されていると思っております。

しかし選ばれた管理職の方が広い心と的確な判断力を持って職員の方々を支えていただきたいという気持ちがあります。

一人一人がそれぞれの力を発揮しながらも、必要な時は支え合って、チームとして業務を行っていく、温かい雰囲気づくりを各課で作っていただければと思っています。

役場職員の方、私たちもなんですけれども、本当にいきいきと仕事をして生活をしていて、今後、移住される方、そしてこの町で働きたいという方が増えていくような雰囲気を意識しながら過ごしていければと思います。よろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

【 5 番 浪瀬 敦郎 君 登壇 】

5 番（浪瀬敦郎君）

皆さんこんにちは。

質問順位4番、浪瀬でございます。

令和3年6月会議の一般質問を行います。

この4月の議会議員の改選により3期目の議席をいただき責任の重さを大きく感じております。

安心安全な生活環境を築いていけるよう1議員として、これから4年間を町民生活の向上と本町の発展のために頑張っております。

毎日毎日報道される終息の見えないコロナ禍の影響は国民生活に大きく影響しており、特に本町においても感染を危惧した外出抑制による消費の低迷や特産品の販売、売上げの落ち込みは大きいと思慮されます。

国民全てが終息に向けた一致した感覚でコロナの感染抑え込みを図り、早期の終息を目指すべきだと考えます。

そして終息宣言後は、消費拡大に向けた取組みを間髪入れずに実施し、町民生活はもとより、町内全体の経済回復に、議会、執行部、連携して取り組んでいくべきだと考えます。

行政経験者として今回「即戦力」のキャッチフレーズを掲げ、町長は第3代南大隅町長に就任されました。

先般の町長の所信表明をお聞きし、表明された政策の一部について私は具体的な考え方を町長にお尋ねいたします。

まず1問目に、地域課題として、I・Uターン等が増えている状況で今後の人口増対策についての方策についてお伺いします。

次に、独居高齢者世帯の方が「孤独死」という形で複数お亡くなりになられている痛ましい現状から、町としての見守り制度について確実な救いの策を講ずるべきではないかと考えます。

また今回政策の大きな柱として出されております、自治会支援の集落環境整備事業について、内容をお伺いいたします。

また診療所運営について、郡・大泊診療所受診者の高齢の方々より薬の配送量についてご意見を伺っておりますので、町としての考え方についてお尋ねいたします。

2問目に、高齢者及び障害者対策についてお尋ねします。

今後の高齢化率の推移といずれ私たちも到来するこれからの高齢化社会に対する施策の在り方や関連してネッピー館利用券の状況等についてお伺いいたします。

3問目に、立神公園整備についてでございますが、現在、駐車場の整備は終わっておりますが、トイレの老朽化が激しく、現状のままの環境では利用者へのサービス低下に繋がるのではと考えます。

佐多岬への観光ルートの沿線でもありますので、トイレ改修について、町長の考え方をお伺いいたします。

以上、3問8項について私の壇上からの質問を終わります。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

浪瀬議員の第1問第①項、人口増対策について伺う。とのご質問でございますが、これまで人口減少を抑制するため、我が町への転入と転出の差である社会減対策として、定住促進住宅取得資金制度や住み続ける住宅助成事業など住環境支援策、また出生と死亡の差である自然減対策として、子育て支援特別手当やこども医療費助成などの子育て支援等を実施しながら、人口減少に歯止めをかける取組みを行っておりますので、今後も継続した取組みを推進しながら人口の減少を抑制し、増加につなげていくことが重要であると考えております。

5番（浪瀬敦郎君）

これまで移住、定住促進を推進されてきたと思いますが、今までに移住された総数は何人かわかりますか。

町長（石畑博君）

詳細につきましては、担当課長が答弁いたします。

企画課長（熊之細等君）

移住者の総数は何人かというご質問でございますけれども、企画課が所管する移住者向けの補助金を活用して、平成26年度から令和2年度までの移住者の総数ですけれども、62世帯、136名となっております。

5番（浪瀬敦郎君）

この数字が多いのか少ないのか分かりませんが、136名が移住された移住された方々の中で、新生児が何名誕生されているかお分かりですか。

企画課長（熊之細等君）

移住者向けの補助制度を活用した方々の中で新生児が11名誕生しております。

5番（浪瀬敦郎君）

全て補助制度を利用して転入されたと思うんですが、その後、転出された方についてございますか。

企画課長（熊之細等君）

企画課が所管する補助制度を活用した後、令和2年度末で調査をしたところ転出された方が7世帯、14名の方が転出をされていらっしゃいます。

議長（松元勇治君）

ちょっと今、平成と言ったので令和で訂正をお願いします。

5番（浪瀬敦郎君）

転出された理由とか、そういう聴き取りは、分かりませんか。

企画課長（熊之細等君）

対象者にそれぞれ聞き取りは行っておりませんが、家主が住宅取得資金の改修を活用され、賃貸物件に転入された方が多くなっており、仕事の関係で転出されたのではないかと考えているところでございます。

5番（浪瀬敦郎君）

全国、過疎地においては、定住移住促進を全てされてると思うんですが、私は町内で働いていらっしゃる方、結局親とおっても今度は親元を離れて民間アパートを借りて、町内の事業者、そしてまた町外、錦江町、鹿屋近辺まで通勤される方々、こういうのをもてなすということで、大企業とか公務員は補助があるんですね。住宅手当、こういうのに振り替えて、町内からの流出を防ぐ、抑える、そしてまた錦江町とか南大隅町はいいなど、そういう手当があるんだということで、こっちに住んで、こっちからお仕事に行かれる、そういうケースはつくれないかなあと思うんですが、町長どうでしょうか。

町長（石畑博君）

先ほど企画課長が答弁した分については、移住定住に関わる部分の数値でございますので、今おっしゃる部分については、新たなご質問だと思います。

そういった部分で移住定住に繋がるのかという部分から含めておっしゃる提案としては、理解しますけれども、今ここで答え、やり方をどうという回答はちょっと控えさせていただきたいと思います。

5番（浪瀬敦郎君）

それはそれで結構でございます。
次、お願いいたします。

議長（松元勇治君）

休憩します。
午後は1時より再開します。

11:58
～
13:00

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

5番（浪瀬敦郎君）

2問目はさっきの木佐貫君のところで出ましたので、飛ばして3番目をお願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

浪瀬議員の第③項、集落環境整備事業について伺う。とのご質問でございます。

本町における自治会振興策として、主にハード面の維持改修や備品の購入等に補助を行う地域振興施設整備事業でございます。

この制度により自治会の有線放送や無線放送の新設、維持補修を初め、自治公民館の新築、増改築、備品購入や防犯灯の設置などに対し、7割を補助金として交付しております。

近年の状況ですが、令和元年度は94件の補助実績、令和2年度は84件の補助実績と積極的に自治会が本制度を活用されており、引き続きこの補助制度による集落環境整備を進めてまいります。

5番（浪瀬敦郎君）

今、補助事業はあるということですが、まず小さな自治体、世帯数の小さい所、大きい所、格差が大分、運営の仕方によって経費がなかなか大変ということで、自治会への方針というか、会長への手当というのは、どのような方針で、計算方法でやられてるのか分ければ教えてください。

町長（石畑博君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康德君）

自治会長への手当でございますが、現在、均等割、それから世帯割、距離割、これによって報酬額を決定しているところでございます。

5番（浪瀬敦郎君）

チャレンジ創生、これの中で1自治会に1万だったかな、何万だったかな、あと世帯数を掛けて、支給されたんですよね。これが私は前も申し上げたんですが、1自治体に基本を大きく上げて、世帯数の割を5,000円を2,000円に下げるとか、3,000円にされるとか、そういうのを、もしこういう事業を始まった場合のことですが、そこらを考えていただいて、各自治会が運営しやすいように検討していただきたいと思います。

それでまた今、無線化になりつつあるんですが、これは小さい自治会は負担が大きいと、だからここらはまたよく検討されて、もし変更できるものであれば、できるだけ自治体の個人個人が負担が小さくなるように検討願いたいと思います。

それでは、次、お願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第④項、郡・大泊診療所受診者への薬の配送料について伺うとのご質問でございますが、郡・大泊診療所で受診された方々に処方されたお薬は、基本薬局での受け取りになります。身体が不自由な患者さん、また高齢で車の運転が出来ないなどの理由で薬局まで取りに行けない患者さんについては、薬局が1回500円を配送料として頂いている状況であります。

診療所で発行した処方箋により薬を調剤することは、患者さんと薬局との関係であると認識いたしております。

5番（浪瀬敦郎君）

この配送料が始まったのは、料金が設定されたのいつ頃かな。

町長（石畑博君）

佐多支所長に答弁させます。

佐多支所長（川越貢君）

配送が始まったのは、平成12年から、現在で約20年ということです。

5番（浪瀬敦郎君）

今500円らしいですね、1件に対して。月に幾らぐらいの配送料を個人の方々が払ってるのか。また夫婦で行かれた場合に、2人、これは掛ける2なのか、1なのか。そこらを分かれば教えてください。

佐多支所長（川越貢君）

配送料の500円を薬局がいただくようになったのが始まったのは、令和2年の5月からでありまして、4月に104件です。

だいたい毎月100件前後ということで、あとそれに対して1件500円を薬局のほうでいただいている状況であります。

あと家族の場合の配達料は、例えば夫婦で診察された場合は、1回として500円をいただいているということです。

5番（浪瀬敦郎君）

町長、この配送料は各個人と薬局とのやりとりで決まったということですよ。町は関係してない、中には入ってない、町は。設定の仕方。

佐多支所長（川越貢君）

町が聞いたのが去年の10月ぐらいでありまして、薬局側のほうは大体2ヶ月間ぐらいかけて住民の方に説明をして了解を得たということ聞いております。

5番（浪瀬敦郎君）

結局、郡・大泊、調剤薬局はないということで、そういう形になってるんだろうと思うんですね。これはまた患者数が減ってくると、人口は減ったとして、患者数が減る、そうすると配送料がまた上がるんじゃないかとそういう懸念もあるわけですね。そこをまた、町のほうが助成出来ないか、そこらはどうでしょう町長。

町長（石畑博君）

お薬の配送ということですけども、これは処方箋に基づいて医師が発行したものを薬局がその患者に渡すという観点だと思います。といった場合に処方する段階で、ただ運ぶだけの要件じゃなくて、処方した薬に対する説明とかあることからやはり薬局と患者さんとの取り決めになりますので、今、支所長が申し上げましたとおり、ちょっと期間を置いて話合いの結果で500円が妥当ということの流れではないかということでお聞きをしております。

特に、町はその内容に入ってるのではないと考えています。

5 番（浪瀬敦郎君）

例えば、辺塚はどうなってるんですかね。ちょっと教えて辺塚の場合を。

佐多支所長（川越貢君）

辺塚の方は佐多診療所の福田医師のほうが診察に当たってますけど、木曜日の午後から大体平均患者数が9名前後なんですけども、辺塚の場合は距離も結構遠くて、もうほとんどが高齢者ということで、院内処方のほうをやっております。

5 番（浪瀬敦郎君）

辺塚診療所で院内処方をしてる、あと郡・大泊は、これが出来ないのかな。どうなんでしょうか。

佐多支所長（川越貢君）

今の質問は院内処方が出来ないかということだと思んですが、院内処方の場合、薬剤の在庫管理に多大な時間と労働、薬剤の期限切れによる無駄な経費がかかります。

また看護師による調剤が必要となり、人的不足による診療所での待ち時間の増加に繋がり、患者サービスの悪化が見込まれます。

町立診療所は薬剤師が不在であり、薬剤師による処方、二重チェックが出来なくなり、患者への安全性が損なわれる恐れもあることから、来所のほうは考えておりません。

5 番（浪瀬敦郎君）

何かこう納得がいかないような話なんですけど、辺塚は出来て、郡・大泊が出来ないというのは、ちょっと解せないんですが、それはそういう回答であれば仕方がないと思います。

次、お願いいたします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

浪瀬議員の第2問第①項、高齢者及び障害者対策について、現状をどう捉えているか伺う。とのご質問でございますが、運転免許証を自主返納された住民は、令和元年度、2年度ともに49名ずつに上がっており、高齢者の方々が移動手段を確保することが困難な状況になってきております。

町としてはコミュニティバスや乗り合いタクシーの運行、福祉タクシー利用券の交付等により高齢者が住みなれた地域で安心して生き生きと暮らせるような施策に取り組んでいるところでございます。

5 番（浪瀬敦郎君）

49名の方々が免許返納、これ健常者の方も返納されているケースがあるんですね。だけど、どこに行くにも歩き、大変ということで乗りたくはないけど、電動カーを購入して乗ろうかとおっしゃるんです。そういう場合に要介護支援かな、そういう方々は、リース制度があって福祉の関係で月1,000円そこら、だから新たに買われる方は、30万、40万とか出費が出ております。そこらに対する支援は町として

はどうでしょうか。

町長（石畑博君）

利用体系等もございますので、担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまのご質問でございますが、シニアカーと言われる車椅子に似たようなものがございます。それは介護保険制度の中でリース可能となっておりますが、介護保険適用にならない方、健常者の方々でもありますが、その購入、リースに関しましては、高齢者の方々の利便性向上のために、今後、支援の方法等を検討してまいります。

5番（浪瀬敦郎君）

ぜひ検討していただきたい。
次、お願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

第2問第②項、これからの高齢化社会に対する施策の在り方を伺う。とのご質問でございますが、高齢者の移動手段を確保することは、通院や買物等の生活支援につながることであることから、今後ともコミュニティバスや乗り合いタクシーの運行、福祉タクシー利用券の交付等を実施し、住民の福祉の向上を図ってまいりたいと考えております。

5番（浪瀬敦郎君）

福祉タクシーチケットとか、まだ意味がわからない町民の方々がいらっしゃいまして、使い方がわからないということで、乗った場合に残りのチケットもやりなさいとか言われたと、3月の時点でしょうかね、そう言われて全部渡してしまったとか、そういう方の声もあるんですよ。だから周知を徹底して、利用の仕方、これをぜひ説明をしていただきたい。そういう声があるということは、どっかに何かがあるのかなと思いますので、ぜひ調べていただきたい。

以上です。次、お願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第2問第③項、ネッピー温泉利用券の状況を伺う。とのご質問でございますが、本町の温泉保養助成利用券につきましては、20歳以上65歳未満に対し30枚、65歳以上の住民に対し40枚の利用券を交付しております。

令和2年度におきましては、65歳未満に282名、65歳以上に576名の計858名に、31,500枚の利用券を交付いたしております。このうち16,093枚の利用で利用率は51.1%となっております。

5 番（浪瀬敦郎君）

このネッピー券の予算化は100%を見込んで予算化してあるんですかね。

町長（石畑博君）

詳細は担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

対象者の100%では予算計上は致しておりません。直近等の利用、交付状況等を踏まえて予算計上しているところでございます。

5 番（浪瀬敦郎君）

対象者であっても貰いに行かない、利用しない、こういう勿体ない、勿体ないというか、100%、同じように40枚だったら幾らネッピーには幾ら払うのかな。町から1枚に対してネッピーに払うお金は、町からの出費は幾らですか。

町民保健課長（黒木秀君）

現在1枚に対して150円の助成でございます。

5 番（浪瀬敦郎君）

150円×6,000円これをもらっていない町民いらっしゃいますよね。このチケットをネッピー館で、例えば辺塚の方々はほとんど利用されていないと思います。そういう方々が自治会において1日遠足に行こうかと、楽しみに行こうかということで、やった場合にそういうのが使えるような、その中で町民保健課の中で、そういう発想が出来ないか。それとまた岬ホテルでも行って、入浴しなくても、眺めたりして、食事をしたり、年に1回、それぐらいはしていいんじゃないかと、どうですか、町民保健課長。

町民保健課長（黒木秀君）

この温泉保養券につきましては、健康保持増進、また病後の回復を目的として、助成を行っているものでございます。

高齢者の方々に40枚ずつ交付をしておりますが、発行率及び利用率等を鑑みますと妥当な交付枚数であると考えているところでございます。今、議員がおっしゃるような利用目的になりますと、本来の利用目的から少し外れるのではないかと考えます。

また別途、利用用途を変えることにつきましては、また町全体で、いろんな意味で検討していく必要があるかというふうに考えております。

5 番（浪瀬敦郎君）

一日遠足に、子どもみたいですけど、心が洗われて健康増進やそういうのにも当たるんじゃないかと、ただお風呂に入るのが健康だけではなくて、そういう心の清掃というか、そういう方面でも私は思ってるんです。

話を変えますが、次、障害者がお風呂に入る、家族風呂に入る、1人では入れない、手助けがいるということで、そうした場合に、ネッピー館は1,500円の経費が掛かるんです。これを何とかならんかというお声をいただいたもんですから、調べたところ、内之浦のコスモピア、ここは町内外問わず、障害手帳を提示すると380

円という金額で入浴ができるということ、そこらは調べてないですか。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまの障害者の方に対しての助成でございますが、議員の申されました内之浦コスモピアになります。そちらの方の家族風呂で利用できるということで確認をいたしましたところ、家族風呂と福祉風呂というのが2ヶ所ありまして、福祉風呂にはスロープと手すりが整備されておりまして、障害者の方も利用できるということでございます。その家族風呂につきましては、1時間1,000円となっております。

また福祉風呂につきましては、時間制限無しで1人300円をいただいているということでした。

今現在は休館になっておりますので、現在出来なくなっておりますが、そのような状況であるということでございます。

5番（浪瀬敦郎君）

優しい町ですので、また前進して検討していただきたいと思います。次お願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第3問、立神公園整備について。駐車場整備だけで終わっているがトイレ建て替えは考えられないか伺う。とのご質問でございますが、立神公園は、平成4年に整備され、駐車場、炊事とトイレを有する公園でございます。

トイレの現状はくみ取り式トイレで、男子小便器2基、和式便器1基、簡易水洗式の洋式便器1基が整備されております。

ご質問のトイレ建て替えでございますが、整備完了から年数経過による老朽劣化は否めないところでありまして、改修等の対策が必要なことは認識いたしてるところでございます。

5番（浪瀬敦郎君）

町長、見られたことありますか。現場見られた。

（「直近はないです。」との町長の声あり。）

5番（浪瀬敦郎君）

場所的には大変いい遊び場だと思います。そこで是非、観光ルートですので、結局、悪評は広がるのは早いんです。悪評は。だから悪評が広がらないように、早めにそれで、もし改修建て替えが可能な場合は、駐車場寄りに何とか検討していただきたい。自治会からの要望が来ていると思うんですが、どうですか。

町長（石畑博君）

トイレは直接見に行っておりませんが、観光課からの現時点での現状はいただいております。古いながらもきれいには掃除とかしてあるところです。

今後の整備必要性というのは感じますが、いわゆる利用形態が自治会が使うのか、そしてまた観光客が使うのか、どちらかを優先することによってまた構造、

そしてまた施設の規模等にも、いろんな意味合いを出てきますので、もうそこを含めた形でないところに作るのではなくて、今ある施設でございますので、今後269ルート沿いの設置頻度、台場にもありますので、そういったのも含めて全体的な設置場所についての整備についてはまた検討課題ではないかと考えます。

5 番（浪瀬敦郎君）

近くの立神植物園さんですか。あそこはまた売店をして、活性化が見えておりますので、ぜひ整備していただきたいとお願いいたしまして、一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

【 1 1 番 大坪 満寿子 君 登壇 】

1 1 番（大坪満寿子君）

こんにちは。

コロナ禍の中、桜の花が咲く4月に行われた選挙から2ヶ月余りが経過し、早いもので紫陽花の季節になりました。

私は、今回の選挙で再び一般質問をする機会を与えていただきました。これまで町民の皆様からいただいた相談を中心に一般質問してきました。今後も初心を忘れず町民目線で町民の皆様の声を町政に届けてまいります。

コロナワクチン接種も始まりましたが、未だ新型コロナウイルス感染症で大変な日々が続いております。

収束まで気を抜くことなく、もうしばらくは警戒が必要だと思っております。

今回の一般質問は、通告しておりました3点について質問いたします。

まず、防災対策について伺います。

九州南部は5月11日に観測史上2番目の早さで梅雨入りしました。最近では想定外の大雨で河川の増水や氾濫、崖崩れ、山崩れなど甚大な災害が全国各地で起きています。今年もこれから台風シーズンが過ぎるまでは気が抜けない心配な季節がやってきました。

昭和34年の伊勢湾台風を契機として国が昭和36年に制定した災害対策基本法が令和3年5月20日付けで一部改正されましたが、災害対策基本法による町の計画の改正点と対応について、また情報発令内容が変わり「高齢者等避難」に変更されますが、町や防災組織で高齢者等を避難させる体制が構築できないか。

昨年台風避難時に避難所変更の放送があったが、放送が分かりにくかったり知らなかったと話される住民が多いでした。今後、このような場合の対応を伺います。

瀬脇・溝口地区は、風水害危険地域で避難が遅れた場合、孤立する可能性が高いと考えますが、避難が遅れた場合の対応策を伺います。

次に、成人式について伺います。

皆さんは、成人式にどのような思い出がありますか。

今年の令和3年南大隅町成人式は、1月開催予定でしたが、コロナ禍のため5月2日に延期され結局中止となりました。

成人式は、冠婚葬祭という言葉の中で「冠」に当たると言われ、日本古来の4大儀式の一つに数えられています。

成人になるという事は人生において重要な節目という事でしょうか。一生に一度

の成人式。本人は許より親御さんご家族も準備期間を含め、心待ちにされておられたことと思います。

今年は新型コロナウイルス感染拡大を受けて県内のどこの自治体も実施判断に頭を悩ませたことと考えますが、対策を徹底して行った自治体もあります。

本町は、前町長・教育長はじめ実行委員の皆さんが悩んで決定されたこととは思いますが、成人式が中止になりました。

成人式が延期後中止になった理由、新成人含め、そのご家族もコロナ禍において犠牲になったのではと考えますが、何らかの助成は考えられないか。

また、今年度、新成人パスポート取得助成が廃止されておりますが、廃止となった経緯と理由を伺います。

最後に町長選挙、町議会議員選挙から早くも2ヶ月が経過しました。本町は過去に核の最終処分場候補地と取り沙汰された経緯があります。

その後「放射性廃棄物等、受入拒否及び原子力関連施設の立地に関する条例」が制定されましたが、今回の町長選挙では、原発の高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のゴミの最終処分場誘致が争点となり、北海道の新聞社からも取材に来られるなど、全国的に注目された選挙でした。

選挙は南大隅町にとって、実質的な住民投票となり、核のゴミ拒否の民意が明確に示された選挙だったと考えます。私の活動の原点も核の最終処分場反対にあります。

石畑町長におかれましても「核関連施設の誘致はしません」と宣言されておられますが、今一度、町長の決意を伺い、私の壇上からの質問を終わります。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

大坪議員の第1問第①項、防災対策について。災害対策基本法による町計画の改正点と町の対応について伺うとのご質問でございますが、マスコミ等でも繰り返し報道されておりますとおり、5月20日災害対策基本法が改正され、避難に関する情報の発令内容が変わったところでございます。

主な変更内容としまして、レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」は、「高齢者等避難」に、レベル4の「避難勧告」と避難指示（緊急）」は、「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化され、レベル5の「被害発生情報」は、「緊急安全確保」にそれぞれ改称されました。

この度の災害対策基本法の改正に伴いまして、本町におきましても町民の皆様へ伝達する避難情報の称呼が変わることから、5月号の広報で周知いたしましたところでございます。

1 1 番（大坪満寿子君）

防災対策の改正点や町の対応などはよく分かりました。町民が慌てることのないようにしっかり周知できたらと思います。

配られたプリントなんですけど、ちょっとプリントが小さかったかな、お年寄りの方は見にくかったかなと思いますので、また機会があればどうかよろしく願います。

私が以前、一般質問でいくつか改善点や提案をさせていただきました。その後の経過をお聞きします。

まず避難所の清掃についてお伺いします。

町長（石畑博君）

担当課長に説明させます。

総務課長（相羽康徳君）

避難所の清掃等につきましては、避難所がある地域自治会の皆様方にご協力いただけないか、今のところ相談しているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子君）

まず、命を守ることが第一の避難所なのですが、きれいにこしたことはありませんので周知の方をお願いします。

竹之浦地区の避難所が雨漏りし修理をしてもらったが修理後も雨漏りがするという声があったんですけど、修理は完了しましたでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

旧竹之浦小学校の雨漏りでございますけれども、天窓のコーキング不良によるものということでお聞きしておりまして、改修については完了したということをお聞きしておりますが、今のお話によると再度確認する必要があるのかなと思いますので、再度確認はしたいと思います。

1 1 番（大坪満寿子君）

安心して避難できるように、早急にまた修理というか対応してみてください。

テレビや空調設備の整備、令和2年度中に完了するとの回答をいただきましたが、どうなったでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

令和2年度の新型コロナウイルス対策交付金等を活用いたしまして、空調、それからテレビ、発電機等の整備は完了したところでございます。

1 1 番（大坪満寿子君）

よかったです。提案から長く掛かりましたけれども、住民の方々も情報収集ができて安心されると思います。

それと、以前、流通在庫備蓄方式の導入を提案したことがあるんですが、それはどうなったでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合に、必要となる物資について安定かつ早期に確保する協力体制を構築するために、今年3月、株式会社ナフコ様と災害時における物資供給に関する協定を締結して体制を整えたところでございます。

1 1 番（大坪満寿子君）

それを聞いて安心しました。保管場所の必要もなく、自然災害の場合だけに限らず感染症や疫病の場合にも消毒液など使用期限に関係なく避難所に出せるので皆

さん安心されると思います。

ペット同行避難についても前回質問しました。非常に要望も届いたので対応をしていきたいという答弁でしたが、その後どうなったのかお伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

ペット同伴につきましても、やはり家族の一員であるというような意識も高いことから、何とか対応を考えられないかということで、同伴避難については、ペットをゲージに入れるとか、リードで確実に繋留するとか、そういった対策を講じてくださいということで、来月6月号の町報の中でも若干その部分を触れさせていただいたところでございます。

やはり避難所の環境というか皆さんで助け合っていないといけないかなと思っておりますので、周知徹底に心がけていきたいというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子君）

よかったです。

防災計画の中にも含まれていると思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問をお願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第②項、情報の発令内容が変わり「高齢者等避難」に変わるが町や防災組織で高齢者等を避難させる体制は構築できないか伺うとのご質問でございますが、本町では、災害の時に普段から生活環境を共有している住民同士が相互に協力し合う共助のために一つの自治会を一つの自主防災組織と位置付けております。

地域にお住まいの避難行動要支援者につきましても、まず、この自主防災組織たる自治会で協力し合って避難することが、迅速な避難につながるものと考えておりますが、自治会の多くは、役員が1年で交代されるなど継続的な取り組みが困難であることや防災に対する意識が十分でないことから自主防災活動ができていない現状ではないかと思われまますので、自主防災活動として取り組んでいただきたい内容を具体的かつ簡潔にお示しするなど、継続的な活動ができるような方策を自治会と連携を取りながら準備していきたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子君）

現在、いくつの自治会が自主防災組織として活動していらっしゃるのかお伺いします。

町長（石畑博君）

担当課長が答弁いたします。

総務課長（相羽康徳君）

自主防災組織でございますけれども、町内の全自治会を自主防災組織として位置付けておりますので109組織となります。

1 1 番（大坪満寿子君）

私も自治会で作る自主防災組織が一番身近で迅速に活動できると考えます。体制が整っていない自治会が多いということですので、全ての自治会で組織化できるよう啓発活動が必要かと思えます。

高齢者避難に限らないのですが、自助、共助、公助といっても自助ができない高齢者やひとり暮らしの方がたくさんおられます。自治会＝自主防災組織の構築も大変重要かと思うんですが、避難所に限らず色々な場所で、高齢者はじめ多様な方をサポートするリーダーやボランティアはこれからは不可欠になってくると思えます。

防災監を中心に各学校単位でリーダーやボランティアを育てるという育成に取り組むことは考えられないか伺います。

総務課長（相羽康德君）

ごもつともだというふうに考えております。

私共も、やはりこの自主防災組織、この活動を充実させていくことが一番なのかなということを感じております。

ただ、どうしても温度差があるというのも事実でございます。

現在、先ほどありましたとおり、中山防災監の方が希望があればどこにでも出ていきますということで、そういった自助、共助の部分、ここら辺りを町民の皆様方に説明していけたらというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子君）

私は、色々なところで役に立つし、子供たちが大きくなっても本当に身につけて子供たちの大事な宝になっていくと思えますので、ぜひ取り組んでいただきたいです。

次、お願いします。

議長（松元勇治君）

休憩します。

1 3 : 4 9
~
1 3 : 5 6

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第③項、昨年の台風避難時に避難場所の変更があったが、住民に分かりにくかったり、知らない人もいた。今後このような場合の対応はどう考えるか伺うとのご質問でございますが、昨年の台風10号は、「特別警報に匹敵する台風」と発表され、雄川についても、これまでになく氾濫の危険性が高まったため、雄川周辺の浸水想定区域内に位置する避難所を使用できず、避難所を変更することとなり町民

の皆様が戸惑われたのではないかと考えております。

今後とも気象条件、災害種別によっては避難所を変更、追加することも想定されますので、防災無線による放送と併せて消防団による巡回広報等に努めていきます。

また、今年度より防災無線の聞き逃し対策として、災害時支援協定に基づき、MBCテレビのデータ放送、及びスマートフォンアプリによる配信も始めましたので、これらを活用した情報の収集確認方法についても周知していきたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子君）

消防団、それに町内の放送に限らず、MBCのデータ放送でもというのをすごく大事だと思います。自宅のテレビで避難の情報とか得られるというのはすごく大事だと思います。

でも、リモコン操作が難しいですので、これを高齢者の方とか私なんかもよくどうするんだっけというのを思いますので、リモコンの操作方法も周知しておくようにしてください。

それは自治会や民生委員、包括センターに指導方法を依頼するのも一つの手段かなというふうに考えます。

そのデータ放送で避難所の混み具合なども確認できるのか伺います。

町長（石畑博君）

詳細については、担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

MBCデータ放送でございますけれども、先ほどお話をされたとおり、防災無線の聞き逃し対策ということで防災無線放送の中身について周知ができるようになってるんですけれども、避難所の混み具合、こういった部分については今のところ考えておりませんでしたけれども、協力体制が築かれておりますので、そういった方法が取れないかちょっと検討していきたいというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子君）

去年の避難では、避難所に行ったらもう満杯だということで避難所をまた探されたという方もいらっしゃいますので、そちらの方もぜひよろしくお願ひします。

次の質問お願ひします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

同じく、第④項、防災対策について。瀬脇、溝口地区は風水害危険箇所避難が遅れた場合は孤立する可能性が高いと考えるが、この場合の対策を伺うとのご質問でございますが、瀬脇・溝口・南新町地区については、浸水想定区域内に位置しており、風水害時に浸水する恐れのある地域であることは承知いたしております。

町民の皆様には災害に備え、避難経路に危険な場所がないか、また、どの経路を通ればより安全に避難できるかについて確認していただくとともに、最新の気象情報や避難情報の入手に努めていただき「もし川が氾濫したら」との考え方で、早めの避難につながるような広報・周知に努めていきたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子君）

早めの避難が皆さん一番だと分かってらっしゃるんですけど、高齢者の方もいらっしゃると思いますし、雨の降り方では逃げ遅れる方もいらっしゃると思います。

昭和13年の大水害は今でも大変だったというふうに語られておられます。

ネッピー館の裏は水はけが悪く、今でも水に浸ります。もし大雨と満潮が重なり水門が閉じられて雨水が溢れたり、逆に雄川の水が逆流して水没のおそれが出た場合ネッピー館を避難所にできないか伺います。

町長（石畑博君）

恐れを想定すると限りはないわけですが、これまでの河川工事等の対策で雄川橋付近も川の幅が倍になっております。そして馬場川に向けて川の幅を広げた結果で、旧田代町で降った雨に対する最大降水という部分を含めた形で、この20年ぐらい水が諏訪地区においても上がっていない状況です。それはそれで今の現状でございますけれども、塩入地区の一部につきましては、多目的健康広場の周辺、そしてまた、新町自治会内の一部について大潮、満潮時でも浸水する道路等もあることなんですけれども、今おっしゃいましたネッピー館についての避難ということについては、いわゆる指定管理事業者でございますので、これまでも災害時の時は宿泊も満タンになるような状況でありますので、色んなコロナの観点等を考えた時に、「はい、そうです。」と言うわけにいかないものですから、受託事業者との協議を詰めていきながら、一番かつ避難所としての利用が可能かどうかから含めまして対応を検討していってみたいと考えます。

1 1 番（大坪満寿子君）

溝口地区で高さがあるっていうか安心して避難できるというのはネッピー館ぐらいしか、逃げ遅れた場合なんですけどないような気がします。ロビーにでも集まってくださいと言うぐらいでもいいと思いますので、もし雄川が溢れたとか水没の危険があるとかという大惨事が起こった場合はそちらの方も考えてみてください。

では溜まった水を汲み出すポンプが町にあるのかお伺いします。

町長（石畑博君）

専門的な機器として備え付けはしておりませんが、国土交通省との契約じゃありませんけど対応はできるということで毎年国交省との協議をしております。排水能力の高い機器があるんですけども、そういった時期にはそういった発生する事案が一緒の時期ですので、今後どうしていくかは私の中で今のところありませんけども、一応総務課長の方で現状をちょっと説明させます。

総務課長（相羽康德君）

ただいま町長が申し上げましたとおりでございます。

町でポンプ汲み上げをする設備は今のところ整っていないところでございます。国土交通省と毎年この雨期に入る前に協議等を行って、もしもの時はポンプの貸し出し、そういったことができないか協議を行っているところでございますので、状況を見据えながら協力体制を構築していきたいというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子君）

ぜひ交渉の方も毎年というか進めていってほしいと思います。

次の質問をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項、令和2年度の成人式が延期後中止になった理由を伺うとのご質問でございますが、令和3年5月2日開催予定の成人式の実施にあたり、新成人の代表者で構成する実行委員会の中において、県内や県外において新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、町民や新成人、家族等の安全を確保するため、中止という苦渋の決断をされました。

そのことを鑑みまして、町といたしましては、このたびの成人式を中止といたしたところでございます。

1 1 番（大坪満寿子君）

中止になった経緯は分かりました。

私も新型コロナウイルス感染症拡大が言われる中で県外からの帰省などを考えると、高齢者が多く医療体制がぜい弱な南大隅町での成人式の開催はリスクが高かったと考えます。

では、令和3年の新成人の人数と町内居住者、県外居住者などの人数が分かれば伺います。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（上大川秋広君）

それでは、令和3年度の成人該当者の成人式の対象人数でございますが、対象者は80名でございました。男性が38名、女性が42名、そして5月2日に出席予定者は22名でございまして、町内が4名、県内が13名、県外から5名の出席予定でございました。

1 1 番（大坪満寿子君）

では、今までに成人式が中止になったことがあるのか。あるとしたら、どのような理由で中止になったのかお伺いします。

教育振興課長（上大川秋広君）

成人式が今まで中止になったことがあるかでございますが、合併最初の平成18年1月2日から令和2年1月2日までの15回は全て開催しており中止はございません。

1 1 番（大坪満寿子君）

分かりました。

次の質問をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第②項、新成人もコロナ禍において犠牲になったと考えられるが何かの助成はできないか伺うとのご質問でございますが、新成人式を迎えられる方々は、帰省のための交通費や衣装・着付け等の費用がかかります。

これらのことから、実行委員会の意見を尊重し、町として早めに中止の決断をし

たことにより、新成人者の経済的負担が生じないように努めたところでございます。

1 1 番（大坪満寿子君）

2、3人の方からちょっとご相談をいただきまして、成人式のレンタル料とか返ってこないというようなご相談をいただきました。コロナ禍で中止になったことは新成人はじめご家族の皆さんも十分理解されたと思うんですが、私はやはり何らかの手を差し伸べてあげるべきではないかと考えます。

壇上でも述べましたが、人生で一番輝いている時の一度きりの儀式です。冠婚葬祭の「冠」のお祝いです。

高校を卒業し、それぞれ就職、進学して2年しか経ってないです。親のすねをかじりながらの学生生活、コロナ禍でアルバイトもできない上に、県外から帰ってくる航空券、新幹線のチケット代、振袖代、スーツも安くはないですよ。卒業して2年間で町で企画した成人式のために苦勞して段取りしてきたご本人やご家族のことを考えると私は胸が痛みます。

町内の着物レンタル料を調べてみましたら、着物の着付けまで約10万円だそうです。先ほど申しましたキャンセル料ですね。航空券、新幹線、本当に令和3年の新成人というのはコロナ禍の犠牲じゃないかな、なったんじゃないかなと思うんですが無理でしょうか。お伺いします。

教育長（山崎洋一君）

大坪議員の言われることは非常にもっともだと思うし、心が痛むところでございます。

新成人の方々もこの為に、先ほど課長が述べましたように、5月2日の時点で22名の方が出席をするというふうに回答されております。その中で県外から5人の方がいらっしゃいました。お伺いしましたところ、キャンセル料が発生しても来るという為にチケットを買った方が1名いらっしゃることは伺っております。着物のレンタル料等については、前撮りしたり色々したことによってキャンセル料は発生しないというふうに伺っておりますので、今のところ実質被害があったのはお1人の方かなと。でも、この方は最初から、これはもう行けないかもしれないけどもチケット代は返ってこないということで買ったというふうに聞いておりますので、今のところは大変心苦しいですけれども、助成は考えていないところであります。

ただ、ただしですね、実行委員会の方々が今回はできなかったけれども、節目で5年後、10年後にやりたいと、そういうことを考えていらっしゃいましたので、その時は何か教育委員会、町として、何か支援ができることがあればやってもいいのかなという考えは持っているところでございます。

以上です。

1 1 番（大坪満寿子君）

5年後、10年後にしたら成人式ではないですよ。

ゴールデンウィーク期間中の5月2日に成人式を延期していた県内の自治体をちょっと調べてみました。

いちき串木野市189名、阿久根市114名、出水市は245名、この3市は5月2日に開催したそうです。

出水市は出席できなかった新成人にレンタル料など7割を市が負担したそうです。志布志市は322名で、さらに8月14日に再延期し、実行委員会のアイデアで当日マ

スクを配布することになっています。

屋久島町、垂水市、錦江町は、来年1月に開催する予定です。

離島に当たる南種子町81名、喜界町80名から100名、これは転勤族の人たちにも招待状を出しているそうです。徳之島町100名前後、天城町80名、伊仙町70名、知名町は60名、この6町は島外からの帰省客が多く医療体制が脆弱のために感染拡大のリスクを考えて中止の判断をしたとの回答でした。

東串良町66名、肝付町は200名も中止を決定したそうです。

この中で、出水市以外にも伊仙町は新成人1人10万円支給、これは一般財源ではなく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金からそれを活用して、全員にできなかったからということで支給する予定だそうです。天城町は町長の発案で1人10万円の支給が今6月議会で承認されたそうです。

それぞれの自治体の財政状態にもよると思うんですが、本当に一生に一度の成人式ができなかったというのをよく考えると、未曾有の新型コロナウイルスの本当の犠牲者かなというふうに私は考えます。

子育て日本一を自負している南大隅町です。90億円の基金もあるというお話なんですが、町長、この町を将来背負って担ってってくれる子供たちのために少額でも助成はできないかお伺いします。

町長（石畑博君）

ご質問要旨の中でいくと、これ補償、補填になるわけですね。補助じゃなくて。ですので、本来のお祝いという部分での定額的な給付については、今事例を色々お示しいただきましたけれども、直近に、この周辺事例のところもしていかないといけないことから毎年恒例というわけにはいかないと思いますので、一応ご意見として賜らせていただいて、また次回の時点でこのコロナを含めた形で検討をさせていただきたいと思います。

1 1 番（大坪満寿子君）

過疎化が進む南大隅町で子供たちは町の宝です。いつかはこの町に恩返しして役立ちたいと思っている若者たちです。令和3年の新成人の思い出が少しでも良い思い出になるように、いま一度検討していただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に第③項、新成人パスポート取得助成が廃止されたが、その経緯と理由を伺うとのご質問でございますが、この制度は「成人を機に、世界へ羽ばたき、本町を外から見つめ、人間として大きく輝いてほしい」との願いを込め、新成人のパスポート取得に対して、その経費の一部を助成するために、平成30年度より助成事業を開始したものでございます。

この助成制度は、補助金の交付期間を平成30年度から令和2年度までの3年間に限定して、補助金交付要綱を制定したものでございます。

1 1 番（大坪満寿子君）

本当に令和3年の新成人はパスポート取得もできなかったというようなことです。申請人数は今まで何人あったのか年度ごとにお伺いします。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（上大川秋広君）

それでは、新成人パスポート取得補助金の申請件数でございますが、事業開始いたしました平成30年度対象者が106名中、申請者5名。令和元年度対象者115名中、申請者5名。令和2年度対象者80名中、申請者3人でございます。

11番（大坪満寿子君）

申請者数が少ないのも一つの原因かなと思いますが、もしこの事業を復活されるのであれば、年齢を20歳から25歳まで持たせるとか、世界に羽ばたくというようなスローガンを持ってらっしゃるのならそこまで幅を持たせていただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

次に、第3問第①項、放射性廃棄物問題について。改めて町長の決意を伺うのご質問でございますが、私は、これまでも、機会ある毎に、「核関連施設の誘致は絶対しない」と、テレビ・新聞、メディア等で申し上げてきております。

また所信表明でも申し上げてきたところでございますが、改めてということでございますので申し述べます。

「南大隅町放射性廃棄物等受入拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例」に基づき、核関連施設の誘致はいたしません。

以上です。

11番（大坪満寿子君）

核関連施設反対の石畑町長が当選されたことは、町の希望になったと考えます。

核の最終処分場の誘致は南大隅町だけの問題では済まされません。近隣市町のみならず鹿児島県全体の問題になります。核の処分場はいかに危険な施設か十分ご存じだと思いますので、子供たちの未来のためにも、これからも反対の意思を貫いていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

町長（石畑博君）

先ほど浪瀬議員への答弁の中で支所長の発言の中を訂正いたしますので、よろしくをお願いします。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

6月23日は午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。

散 会 : 令和 3年 6月 22日 午後 2時 22分